

課税（所得）・非課税証明交付申請書 所在証明交付申請書(郵便用)

(あて先) 三島市長

1 令和 年 月 日

申請者の住所・氏名	(現住所)	(氏名)
	(電話番号 ※昼間連絡が取れるもの)	証明を必要とする者との関係 本人 配偶者 親子 祖父母 孫 他()
証明を必要とする者 (どなたの証明が必要ですか)	(現住所) <input type="checkbox"/> 同上	フリガナ (氏名) <input type="checkbox"/> 同上
	三島に居た時の住所 (現在の住所が三島市ではない場合に記入してください) 三島市	大・昭・平・令 年 月 日生

◎申請者が納税義務者と同一住所の親族でない場合は委任状が必要です。

※ 所在証明の場合、委任状は不要です。

2

証明する内容	【 最新年度・平成・令和 年度 】の課税内容		必要枚数	枚
	平成・令和	年分所得内容		
証明の種類	1 課税(所得)証明【税額と所得額の証明】 3 非課税証明	2 所得証明【所得額のみ証明】 4 所在証明		

3

使用目的として該当するものを○で囲ってください。		
金融機関(公庫含む)	奨学金・就学支援金	特定疾患申請
保証人	児童(扶養)手当	自立支援申請
年金関係	幼稚園・保育園関係	ビザ(VISA)申請・更新
市営・県営住宅	扶養・健康保険(会社)	その他()

(職員記入欄)

本	免 保 年 後 介 無 住 通 補 キ ク 診 障 タ ポ 保護 他()	司 補 弁 税 障 他()		
続	委 戸 同 相 法定 成年 保佐 他()			
担当	切手 円	為替 円	合計 枚	手数料 円

◆ 郵便での課税(所得)・非課税証明書の請求方法について ◆

1 「申請書」 必要事項を記入してください。

申請書の太枠内(1~3)すべてに記入してください。申請内容について問い合わせを行うことがありますので、昼間連絡が取れる電話番号は必ず記入してください。

2 「手数料」 定額小為替を同封してください。

手数料は、定額小為替のみの取り扱いとなり、郵便切手では受付できません。定額小為替はゆうちょ銀行(郵便局)でお買い求めいただけます。

手数料は証明書1通につき300円です。
※ 定額小為替には何も記入しないでください。

3 「返信用の封筒」を同封してください。

返送先の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。

4 申請者の運転免許証などの身分証の写しを同封してください。

マイナンバーカードや運転免許証等の顔写真付きの公的機関が発行した身分証明書は1枚、健康保険証等の顔写真がない身分証は併せて2枚必要になります。

※上記の他に左の申請書の◎に該当する場合は、該当の書類も必要になります。

5 所得がない方で住民税申告等をしていない場合の申請について

所得がない方の課税(所得)証明書と所得証明書を発行するためには、確定申告や住民税申告により所得がないことの申告がされている必要があります。

申告をされていない場合は「市民税・県民税国民健康保険税申告書」の申告書を併せて提出してください。

6 上記のものを用意して、下記の請求先(課税課庶務係)へご送付ください。

土日祝日などの関係により日数が掛かる場合があります。余裕をもって申請をしてください。

(請求先)

〒411-8666

静岡県三島市北田町4-47

三島市役所 課税課 庶務係 (電話 055-983-2625)